

【表紙】

【提出書類】 確認書の訂正確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の3第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 健一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町一丁目10番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

当社は、第89期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）に係る有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書について、平成21年6月26日に提出すべきところ、EDINET提出時の誤操作により、平成21年6月25日に平成21年6月26日付で提出いたしました。したがって、平成21年6月25日に提出いたしました書類を取り下げるべく、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

なお、平成21年6月26日に確認書を再度提出いたします。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。